



2025年12月24日

各 位

会社名 株式会社ゆうちょ銀行
代表者名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之
(コード: 7182、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートスタッフ部門 経営企画部
(TEL. 03-3477-1601)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「当行」）は、2025年12月23日にお知らせいたしました自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けによる自己株式の取得（以下「ToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得」）につきまして、下記のとおり実施しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

資本効率を向上させ、株主還元を強化する観点から、ToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得を実施いたしました。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	7,058,800 株
(3) 株式の取得価額の総額	14,999,950,000 円
(4) 取得日	2025年12月24日（水）
(5) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

なお、ToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得価額の総額が、2025年12月23日の取締役会で決議した株式の取得価額の総額の上限に達しなかったため、2026年1月5日を取得開始日とし、2025年12月24日実施のToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得価額の総額を控除した金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付による自己株式取得を実施する予定です。

ただし、取引一任契約に基づく市場買付に当たっては、引き続き、日本郵政株式会社による当行株式の議決権比率が2分の1以下に維持できるよう実施するため、実際の取得額は、上記金額を大幅に下回る可能性があります。

決定次第速やかにお知らせいたします。

（ご参考）

1. 2025年12月23日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	23,000,000 株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.6%)

- (3) 株式の取得価額の総額 300 億円（上限）
(4) 取得期間 2025 年 12 月 24 日（水）から 2026 年 3 月 24 日（火）まで
(5) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け及び自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(6) その他本項の自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当行代表執行役社長に一任いたします。

2. 2025 年 12 月 24 日現在における進捗状況

- (1) 取得した株式の総数 7,058,800 株
(2) 取得価額の総額 14,999,950,000 円

以上